

第1回小金井市地域福祉推進委員会の議事に対する質問・意見及び回答について

項目	委員からの質問・意見	質問・意見に対する回答
<p>【議事1】 福祉総合相談窓口の整備について（報告）</p>	<p>1) 包括化推進員の選任、現体制（増員2名で総人数） 2) 包括化推進員の資質の向上・研修体制（今後の予定を含めて） 3) 相談支援包括化推進会議の定期開催希望（情報共有） 4) 窓口周知の定期的確認</p>	<p>1) 包括化推進員の選任については、社会福祉士等の有資格者として、福祉分野における相談支援機関で実務経験を有する者など、地域の相談支援機関等を適切にコーディネートできる能力を有する者を選任しました。従前の生活困窮者自立相談窓口は4名体制でしたが、2名増員し6名体制で支援を行っています。 2) 包括化推進員の資質の向上・研修体制については、国等が実施する研修会へ積極的に参加し、常に相談技能のスキルアップに努めるよう定めています。 3) 個別検討は毎月定期開催としていますが、相談支援包括化推進会議については、会議の目的が複合的な課題を抱える相談者に対しての総括的な連携方法の検討となるため不定期での開催としています。しかし、ご指摘にあるとおり情報共有及び関係機関とのネットワーク作りの機会としては有効な場であるため、今後事業を進める上で参考とさせていただきます。 4) 窓口周知の定期的確認については、開設初年度ということもあり市報及び市HPで窓口開設を大きく広報しました。休日窓口の開設日については、都度、市HPの到着情報に掲載されるよう定期的な更新を</p>

		<p>行っています。一方で、休日窓口の利用が少ない実績などを考慮すると市民の認知度が高まっていないことも考えられます。</p> <p>新たな広報媒体の活用等周知方法を検討しております。また、対象者を適切に窓口へつなげるため、庁内関係課（庁内職員）にも継続して周知してまいります。</p>
	<p>社会問題に関する新書など書籍を読んでいますと、各分野で大変高度なサポートをしている民間団体や NPO が数多くありますので、今後は、そのような情報の蓄積及びご案内をお願いしたいと思います。（民間のご紹介は難しいかも知れませんが。）</p>	<p>民間団体等の先進的事例は、貴重な地域資源と捉えています。ご指摘のとおり、そうした民間団体等に関する情報を収集・蓄積し、信頼性と実績のある団体等の案内を積極的に行ってまいります。</p> <p>また、地域の資源とネットワークをいかして、支え合う地域社会づくりを進めます。</p>
	<p>休日窓口の利用が少ないようです。スタッフの負担も考えると、休日は電話相談のみとかでもいいのかな？と思いました。</p>	<p>休日窓口については、引き続きの広報に努めます。利用実績及び課題を整理した上で休日窓口の在り方について検証を行い、より良い在り方を模索していきます。新福祉会館竣工を目途として見直しを行ってまいります。</p>
	<p>自分が相談したいことがあると想定して、まず最初の電話を掛けられるかと考えてみると、なかなかその勇気が出せないかもしれない。そのような気持ちでせつかくの相談窓口までたどり着けない方も多いと思うので、引き続き相談しやすい窓口を目指す必要があると思いました。</p>	<p>安心してご相談いただける福祉総合相談窓口を目指すために、来所や電話相談のほか、メール、ファクシミリ等も含めた方法で「気軽に何でも相談できる窓口」である点を積極的に広報してまいります。</p> <p>また、他の自治体の例なども参考に研究に努めます。</p>
	<p>コロナ禍の今、相談はより増える事が予想され、今の人員で対応できるのか心配である。</p>	<p>人員配置については、相談状況を踏まえ適正な配置に努め、事業を推進してまいります。</p>

	<p>間口の広さに対して、対応する職員の数が少ないことが気になります。この窓口は、あくまで受付で、相談内容によって関係機関に振り分けていくというものなのでしょうか？例えば、ひきこもりの支援を考えた場合、相談が長期間にわたることは想像できます。相談者は、信頼関係を作ったうえで、支援を一緒に考えてくれる半走者のような支援者を求めています。そして他の機関に繋げるのであれば、丁寧に繋いでほしいです。</p> <p>相談を受けた件数だけでなく、その先の行方についても把握して頂ければ、それが必要な体制を考える土台になります。</p>	<p>ご意見のとおり、本市の福祉総合相談窓口は「手続きのワンストップ窓口ではなく、支援機能を含む相談窓口として、地域生活課題を抱えた人に寄り添い、解決に向けて伴走し、その人らしい生活を送れるよう支援する。」と定義しています。</p> <p>人員配置については上述のとおり相談状況を踏まえ適正な配置を検討します。</p> <p>相談の流れについては、相談受付後にアセスメントを行い、相談内容が既存の機関（支援）で対応できるケースであれば、適切な機関に振り分けることとなります。その際は必要に応じて同行支援など丁寧な繋ぎを行ってまいります。</p> <p>複合的な課題を抱えたケースなどは支援調整会議の場などを利用して関連部署・関係の他機関を繋ぐ役割を果たし、必要な支援サービスを提供します。また、支援が途絶えないよう経過確認・支援計画の評価を行います。</p>
<p><b>【議事2】</b> 小金井市成年後見制度利用促進基本計画について（報告）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 中核機関としての周知状況の確認</li> <li>2) 地域連携ネットワークづくりの進捗状況（「協議会」の開催状況）</li> <li>3) 市民後見人養成の状況</li> <li>4) 日常生活自立支援事業の利用状況、対応状況（1, 2は基本計画スタート前ならそれらの予定）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 中核機関としての周知状況（予定）については、成年後見制度利用促進基本計画の策定にあたり市民の意見を求め、広く制度の仕組みと目的を周知するためにもパブリックコメントの実施を予定しています。また、現在、市HPに成年後見制度を紹介する専用ページが無いことから、計画策定に併せて制度の概要を紹介するページを新設し、中核機関である社会福祉協議会に相談が繋がるよう案内していきます。</li> </ol>

		<p>2) 地域連携ネットワークづくりの進捗状況については、既存の運営等審査会（権利擁護センターの運営と相談支援の助言をいただく委員会）の構成員が国の示す「協議会」と一部共通しており、この機能を拡充する方向で成年後見制度利用促進基本計画における「協議会」の設置を目指していきたいと考えています。協議会の開催頻度については、中核機関と協議し今後検討してまいります。</p> <p>3) 市民後見人養成の状況については、直近の市民後見人等候補者の登録者実績が0人となっております。（過去実績：平成27年度・9人、平成28年度・2人）市では7市共同による養成講座（フォローアップ講座と隔年実施）の受講者を広く公募していますが、申込者数は減少傾向にあり、今後は、市民後見人としての活動の負担や制度上の課題を分析します。</p> <p>4) 日常生活自立支援事業の利用状況及び対応状況については、現在、利用者が増加し、契約希望者の一部は待機状態となっているところであり、人員不足が課題となっています。</p>
	<p>資力のない要支援者をサポートしてくれる後見人等の情報がなく、ケアマネが当職に「いくらでも頼みたい人がいる」とお考えの様子が印象的でした。この経験から言えるのは、一番、困っている方に関する情報があるのは、ケアマネ（介護事業所）という気もしますので、そこへのアクセスを強化すべきと思います。</p>	<p>「資力のない要支援者」に対しては、市長申立のほか、報酬助成や申立費用助成の見直し、市民後見人など担い手の育成を進めていく必要があります。</p> <p>高齢社会において地域の拠点となる地域包括化支援センターとの連携は重要であり、ケアマネジャーと福祉総合相談窓口の相談員とが密に情報共有できる仕</p>

	<p>核家族化、高齢化が進む中、成年後見制度は必要だと感じる。しかし、議事1同様利用するにはハードルが高いように感じるので制度の利点の周知などに努める必要があると思う。</p>	<p>組みを今後検討してまいります。</p> <p>ご指摘のとおり、成年後見制度は本人の権利を保護する制度ではありますが、一方で費用と手間がかかり、財産処分の制限を受けるなどの側面もあり、利用者が制度のメリットを実感できないことが大きな課題とされています。</p> <p>市計画の策定にあたっては、財産保護の側面だけでなく、自己決定を重視しその人の望む生活を保障する「身上保護」の側面や、複雑に感じる制度の仕組みについても分かりやすい広報に努めてまいります。</p>
	<p>金融商品手続きや不動産書類をいざ目の前にしてから不安を感じる話は多く聞きます。制度利用の周知には、イメージのつきやすい手軽なツール増えたらと思います。紙媒体での銀行や郵便局、病院での情報提供。制度の名前が重いので、法定の中でも種類があることや、任意の説明、本人が将来を考えようとするビジョンが見えたり、親族や周りの方が地域的包括的な市のサポートの存在に気付けるような説明、これらが絵や図式のある、色彩豊かな紙の情報。紙にはQRコードをつけてオンラインでも随時見られるようにしておく、等。</p> <p>コロナのこともあり、人の集まる場所や時間はこれからも限定的になる傾向であるならば、市の発信する情報は、市内のスーパーやコーヒー店、生協、町内会やマンション掲示板等にもっと協力的になってくれた</p>	<p>制度の周知方法について、市では従来在市報、市HP、市内掲示板、公共施設へのチラシの配下などのほか、ツイッターなど状況に応じた媒体を活用した配信に努めております。地域福祉課においてもこうした新たな広報媒体の活用を検討するほか、既存の市報、市HPでもより分かりやすい紙面の工夫を行ってまいります。</p> <p>市政情報の発信場所については、制限や事前協議が必要となる場合がありますが、町内会など可能な限り働きかけを検討してまいります。</p>

	<p>らいいと思いますし、市もこれからさらに働きかけてほしいと思いました。</p>	
	<p>①厚生労働省資料には「後見開始後の柔軟な後見人等の交代等」とありますが、この基本計画の中に、この部分についての記載が見当たりません。どの部分があったのか、教えていただけますでしょうか。</p> <p>②「判断能力が十分でない」という判断はどのようにされるのでしょうか？この計画外になる質問かもしれませんが、参考までに教えていただければと思います。</p>	<p>①後見人等の交代は家庭裁判所が判断するところとなりますので、本計画案に明確な記載はしておりませんが、適切な後見人候補者を推薦するためのマッチング機能及び中核機関によるモニタリングの実施に内包されるものと捉えています。定期的なモニタリングが行われることで、本人の状況の変化や後見人の果たしている役割等を把握することができ、必要な場合は、中核機関から家庭裁判所に情報の共有を行います。</p> <p>②成年後見制度における「判断能力」については、医師が作成する診断書などをもとに、家庭裁判所が以下の3種類のうち本人にとって適切なものを判定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○後見相当…常に判断能力がない</li> <li>○保佐相当…判断能力が著しく不十分</li> <li>○補助相当…判断能力が不十分</li> </ul> <p>また、家庭裁判所が診断書だけでは判断できないとした場合などには、「鑑定」というより詳しく判断能力を判定する手続きもあります。</p>
<p><b>【議事3】</b> 地域福祉計画の令和元年度実績報告及び評価に</p>	<p><b>【全体】</b> 本年度は「コロナ禍」という特殊な事情のため、検証・評価が困難な状況にあったことから、状況の改善に合わせて早急に展開できるものは進めていく必要がある</p>	<p>令和4年度、令和5年度の2か年をかけて現行の保健福祉総合計画の見直しを予定しているところであり、事業実績を評価、分析していくにあたっては、限られた地域資源をどのように適正配分していくべきか、国</p>

<p>ついて</p>	<p>る。</p> <p>「前年度事業評価」と「本年度事業評価」がほとんど同一であることの要因が何か検証してみる必要があるのではないかと考える。「人」なのか、「金（予算）」なのか、あるいは国や都、または市の総合施策などの影響によりうまく進まないのかなど、検討の余地があると思う。</p> <p>計画の中間年を振り返りの年として、3年くらいの期間の中で再度検証することも一つのやり方ではないか。</p> <p><b>【個別】</b></p> <p>シート番号 1（2）①まちづくりの進捗状況に対応したスピード感あるバスの運行検討と実施、および、交通系 IC カード導入の確実な実施をお願いしたい。</p> <p>シート番号 2</p> <p>（1）①自主防災組織の確立は、新規マンションや事業所等については、行政や商工会議所などから積極的に係ること。町内会などについてはなぜ組織化が進まないのかその要因を検討したうえで係ることが望まれる。</p> <p>（2）①福祉</p> <p>（1）②認知症サポーターについては幅広い年齢層に向けた対応が必要である。</p>	<p>の福祉施策や法改正の反映に併せて検討する必要があるため、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p> <p>シート番号 1（2）①</p> <p>主管課においても早急で確実な実施を行うべきとの認識をもっているところですので、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p> <p>シート番号 2</p> <p>（1）①自主防災組織の結成については、地域防災の要として主管課でも重要なものと捉えておりますので、今後も各町会等への積極的な係りを続けていきたいと考えます。</p> <p>（1）②認知症サポーターについては、市民だけではなく、警察・消防等の行政機関、金融機関、医療機関、民間企業等に対しても養成講座を実施しています。</p>
------------	--	--

	<p>(2) ①市民後見人は継続的フォローアップやケアがないと維持していくことは難しい。 市長申立てが実効性を持つためにも、置き去りにされる家庭、地域がないように民生委員活動が活発に展開され、そのバックアップを含めて体制を強化する。</p> <p>(2) ②日常生活自立支援事業が一層容易に利用されること、成年後見制度利用促進における中核機関（権利擁護センター）の啓発、さらには地域連携ネットワークの確立と会議の有効性を検討していく（新規）。</p> <p>(3) ②③第三者評価の積極的な活用と事業者に対する指導強化の維持・継続の重要性。</p> <p>シート番号4</p> <p>(1) ①②情報の提供や周知の仕方が、当該障がい者の障がい特性に対応できるものになっているか、必要</p>	<p>また、市内の一部の小中学校に対しても「キッズ認サポ」として養成講座を実施しています。</p> <p>引き続き幅広い対象・年齢層に受講していただけるよう、対応してまいりたいと考えます。</p> <p>(2) ①市民後見人養成事業については養成講座の受講者数が伸び悩んでおり改善が必要な施策と捉えています。また、隔年で市民後見人のフォローアップ講座を実施してまいりましたが、施策の効果を再度分析し、成年後見制度の市町村計画策定に併せて課題解決に向けて取り組む必要があります。委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p> <p>(2) ②日常生活自立支援事業 今後施策を進める上で参考としていくべきものとして、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p> <p>今後施策を進める上で参考としていくべきものとして、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p> <p>シート番号4</p> <p>(1) ①②情報の提供や周知の仕方 来庁された方については、対象の方の障がい内容に</p>
--	---	--

	<p>に応じて家族等養護者に理解できるものになっているか。</p> <p>(2) ①②シート4全体に関連することであるが、重複障がいに対応する情報支援になっているか確認し、是正する必要があるがあれば早急に対応する。</p> <p>シート番号5</p> <p>(1) ①民生児童委員の改選などに向けて、日常的にその役割等を周知し、負担軽減を具体化・可視化する</p>	<p>合わせて、必要に応じて制度説明を行っております。上記を実績報告書に記載し、今後とも積極的な情報提供に努めてまいります。</p> <p>(2) ①②シート4全体</p> <p>重複障がいのある方に関しては、対象の方の状況を聞き取りの上、必要に応じて制度説明を行っております。上記を実績報告書に記載し、今後とも積極的な情報提供に努めてまいります。</p> <p>シート番号5</p> <p>(1) ①民生児童委員</p> <p>今後施策を進める上で参考としていくべきものとして、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p>
	<p>(1) ①自主防災組織の育成の評価Cについて</p> <p>防災に関する講演の参加者が多いこと、自主防災組織の結成があったことなどを勘案すると、評価はもっと高く良いように思いました。</p>	<p>(1) ①自主防災組織の育成の評価については、自主防災組織の新規結成が令和2年度であることを理由としてC評価としましたが、地域福祉推進委員会からご意見をいただき、令和元年度の活動が令和2年度の新規結成に繋がったことを積極的に評価し、B評価と改めさせていただきました。今後とも事業の推進に努めます。</p>
	<p>(2) ①権利擁護事業の推進の評価Aについて</p> <p>市民後見人養成講座の受講者数がゼロで、Aというのは疑問に感じました。</p>	<p>(2) ①権利擁護事業の推進の評価については、市の計画策定に向けた取組（事前協議及び作業部会の予算化等）を評価しA評価とさせていただきました。しかし、ご指摘のとおり市民後見人養成事業については養</p>

		<p>成講座の受講者数が伸び悩んでおり改善が必要な施策と捉えています。市民後見活動は営利的な側面が少ないボランティア活動の位置付けとしては業務負担が重いというイメージもあり、受講終了後のフォローアップ講座も行っていますが、受任条件や選任までの流れなど課題が指摘されています。</p> <p>市民後見人の育成については、本市の成年後見制度利用促進基本計画（案）に記載をするため、計画策定に併せて課題解決に向けて取り組む必要があることから、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p>
	<p>今後も、コロナ禍での試行錯誤が続くと思いますが、高齢者や障害者はオンライン等に対応できない方が多く対面での対応が不可欠で、かつコロナ禍だからこそきめ細やかなアウトリーチ等も必要となると思いますので、重点的に対策を立てていただきたいと思います。</p> <p>「個別事業についての評価」</p> <p>○ シート番号1 施策（2）① 回数券の導入実施・ICカードの導入検討という長年の課題が解消されて評価できると思います。</p> <p>○シート番号3 施策（2）① 市と社会福祉協議会が協働して市町村計画の具体的</p>	<p>情報提供の仕組みづくり、相談体制の構築事業においても情報アクセシビリティの確保やアウトリーチについては注意を払うべき重要な課題と認識をもっているところですので、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p> <p>○ シート番号1 施策（2）① 御評価いただきありがとうございます。今後も事業を推進していくために、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p> <p>○シート番号3 施策（2）① 御評価いただきありがとうございます。今後も事業を</p>

	<p>な素案を策定することができたことは大きな一歩だと思いますので、評価できると思います。</p> <p>○シート5 施策（1）③ 「事業の再検討が必要」との記載がありますが、高齢者の見守り、民生委員の訪問は大変重要だと思いますので、コロナ禍における体制を早急につくりあげていただく必要があるかと思ひます。</p>	<p>推進していくために、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p> <p>○シート5 施策（1）③ コロナ禍における民生委員児童委員協議会の活動を事務局として支援していく上で参考としていくべきものであるため、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p>
	<p>さまざまな事業計画、展望の中で、再周知・周知徹底の方法（を検討）、に関して、具体的にどのような形で行うのか、等をもう少し示していただけたら評価の具体性と透明性が市民に届くと思ひます。どのような情報提供を計画しているのかを、市民は知ることにより安心にもつながると思ひますし、具体性があれば評価もしやすいです。また、窓口対応や講習会や研修のオンライン化（オンラインを含める形）への切り替えや目途の決定、また訪問する事業は、訪問される方の最も基本的関わりのある人からのオンラインや電話での情報提供も活用等、具体的なオンライン化と地域との包括的なつながり、がふえるよう期待しております。</p>	<p>市政情報については、市報、ホームページ、ツイッターなど、状況に応じた媒体を活用した配信に努めております。それら情報提供を計画的に行うことは重要であるため、委員会のご意見として実績報告書に記載し、また、実績報告書の記載はより具体的なものに改善してまいります。</p> <p>各種事業のオンライン化については、市の最上位計画である第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）においても「情報化社会の進展」として計画策定の前提として捉え、ICTの更なる利活用の取組の中で進めていくものと考えています。</p>
	<p>コロナ対応の記載があるところがあるので、統一を図った方が良いのではないか。</p>	<p>「感染症対応」として文言を統一します。</p>
	<p>担当課のところで社会福祉協議会は独立した法人なので、地域福祉課とした方が良いのではないか。又は、</p>	<p>「地域福祉課（社会福祉協議会）」に訂正します。</p>

	併記した方が良いのでは。例) 地域福祉課 (社会福祉協議会)	
	新型コロナウイルス感染症の存在下では、ICTの活用が不可欠と思います。インターネット環境に不慣れた方々に対する情報提供として、スマートフォンでも閲覧可能な動画配信等も考慮頂けるといいのではないかと思います。	ご指摘のとおり、行政事務のデジタル化などは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり今後ますます進展していくものと考えられます。市政情報について、市報、HP、ツイッターなど、状況に応じた媒体を活用した配信に努めており、動画配信等についても、市公式ユーチューブチャンネルへの動画掲載など運用が開始しています。 市としても情報格差対策の必要性は認識しており、市の最上位計画である第5次小金井市基本構想・前期基本計画(案)においても「情報化社会の進展」として計画策定の前提として捉え、ICTの更なる利活用の取組の中で進めていくものと考えています。 今後施策を進める上で参考としていくべきものであるため、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。
	福祉総合相談窓口の報告の中で、相談内容にひきこもりに関係するものが多かったとありました。この福祉計画の中で、どこがひきこもり相談に対して支援していくのかがわかりません。(どこにもひきこもりの文字が見受けられないので) 相談があったときに、どこがどのように支援していくと、小金井市は考えているのでしょうか？	ひきこもり相談については、現行の地域福祉計画(平成30年3月策定)では文言の記載を見送りましたが、基本目標2包括的支援体制の構築に内包されているものと捉えています。近年8050問題への支援の必要性は高まり、相談件数増加の現状を踏まえると、次期計画を策定する際にはひきこもり支援に関する記載を検討するものと考えます。また、現在、ひきこもり相談は福祉総合相談窓口で対応しているため、担当

	<p>2-2 (2) ① 「今後の事業計画・展望」避難行動要支援者の対象者になる障害者向けに、自立支援協議会では「防災パンフレット」を令和元年度に作成しました。当事者向けではありますが、避難所になる場所や、支援者の方にも是非目を通していただき、共有して頂きたいです。</p> <p>3-1 (1) ①「今後の事業計画・展望」も事業実績にもあるようなもう少し具体的な内容を入れていただきたいです。障害者の理解という視点から、共に暮らす共生社会の視点になるためには「障害者権利条約」を学ぶことも有効だと思います。子どものうちに、多様な人と出会い、一緒に過ごすこと。「障害者」である前に、一人の人として出会い過ごすことが最も大切です。ぜひこれからも障害者とふれあい、共に過ごす機会を作っていくてください。そして医学的な「障害」の理解と共に、社会の「障害」である「社会的障壁」についても学ぶことが大切です。子どもたちが自分で考える学習をお願いします。</p> <p>3-2 (2) ①「事業実績」及び「今後の事業計画・展望」 「成年後見制度のパンフレットを設置する等」とありますが、この書き方だと、設置したことだけに終始しているととらえられます。必要な人には窓口で説明す</p>	<p>課は地域福祉課になります。</p> <p>2-2 (2) ①「防災パンフレット」につきましては、市内の21事業所に配布し、特別支援学校等との懇談会でも配布させていただいております。また、避難所となる各学校、民生・児童委員、町会長・自治会長にも所管課を通じて配布させていただいております。今後も活用方法につきまして、検討してまいります。</p> <p>3-1 (1) ①「障害者権利条約」の学習機会の提供については、現在、市内公立小学校において『すべての人が幸せにくらせる「まち」を作るためのハンドブック』を活用した授業を行っています。また、通常学級の児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒が交流できるような教育活動を実施したり、副籍制度を利用して特別支援学校の児童・生徒との交流を行ったりしています。さらに、一部の小・中学校では、車椅子、アイマスク、手話、点字などの体験活動を通して、障害について考える機会を設定しております。いただいたご意見を踏まえ、「今後の事業計画・展望」を修正します。</p> <p>3-2 (2) ①成年後見制度の周知について、窓口にはパンフレットを設置するほか、より詳しい説明を求める方には窓口での説明を行い、必要な場合は市権利擁護センター（社会福祉協議会）窓口にお繋ぎしています。</p>
--	---	--

	<p>るなど、積極的な対応もしていますよね？ その辺りの確認と、そうであれば実際に行っている対応についても書いた方が良いでしょうと思います。</p> <p>3-5(3)③自立生活支援課 「事業実績」 予定していた件数は何件なのか、どのような事業所が対象なのか、これだと全くわかりません。件数及び、どのような事業所か、記載をお願いします。</p> <p>4-1(1)②自立生活支援課「今後の事業計画・展望」 「障がい者の手引き」ですから、障害のある方が受け取りやすい方法での提示に努めることが最も大切だと思います。「受け取りやすい方法での提示」を考えているのかどうか、この記載だとわかりません。</p> <p>7-1(1)②「事業実績」 「体験学習」とあるが、何の体験学習なのでしょう。障害の体験学習でしょうか？</p> <p>7-2(2)② 質問でも意見でもありませんが、この事業が新規に加わったことに、共生社会への一歩が進んだように思います。色々な可能性がある事業だと期待します。「今後の事業計画・展望」にもある通り「障がいのある人と市民が交流できる場」を増やしてほしいで</p>	<p>上記を実績報告書に記載します。</p> <p>3-5(3)③自立生活支援課の事業実績について、予定件数及び対象事業所の内容を実績報告書に記載します。</p> <p>4-1(1)②「障がい者の手引き」の受け渡し方法については、窓口設置のほか、来庁された方に直接手引きを提示して手続きをご案内し、必要な情報を説明した上でお渡ししています。 上記を実績報告書に記載し、今後も積極的な情報提供に努めてまいります。</p> <p>7-1(1)②令和元年度の体験学習は「車いす体験」及び「点字体験」を行いました。実績報告書に記載し、今後も事業の推進に努めてまいります。</p> <p>7-2(2)②「多様な市民が交流できる場の構築」公民館の青年学級「みんなの会」事業について、御評価いただきありがとうございます。今後も事業を推進していくために、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p>
--	---	--

	<p>す。</p> <p>8-1(1)②「今後の事業計画・展望」</p> <p>「今後は講座参加者の活動の場を広げることが必要となる」とある通りです。「ボランティア資質向上に関する講座」は以前から開催されていますが、小金井市民の受講者が、他の自治体で活躍している話を何度も耳にしてきました。例えば公立小中学校での児童・生徒への支援など、ボランティアが必要なところがあります。担当課の垣根を越えて情報共有し、受講者が活動につながるような仕組みづくりをしてください。</p>	<p>8-1(1)②現行の地域福祉計画においても、地域共生社会の構築を目指して、縦割りを越えた横断的なつながりにより本市の保健福祉を推進することを目的としてまいりました。</p> <p>市民活動の場の拡大も含めて、様々な事業において、今後も保健福祉分野、子ども家庭分野、教育分野など関係部署と連携し事業を推進することが必要となるため、委員会のご意見として実績報告書に記載したいと考えます。</p>
--	---	--

以上